

Ⅱ. 北谷町中部流域関連公共下水道事業計画書

流域関連公共下水道管理者 北 谷 町 長
工 事 着 手 年 月 日 昭和 46 年 5 月 21 日

平成 35 年 3 月 31 日
工 事 の 完 成 予 定 年 月 日 令和 9 年 3 月 31 日

(第1表-1)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
予定処理区域の面積		1,378 ヘクタール	予定処理区域 内の地名	沖縄県北谷町 区域は下水道 計画一般図表示のとおり	
処理分区 の名称	面積 (単位 ヘクタール)	流域下水道と の接続箇所の 番号	流域下水道と の接続箇所の 位置	接続する流域 下水道の 幹線名	摘要
伊 佐 処理分区	9.8	1	宜野湾市 字 伊 左	牧港幹線	(Q:計画日最大汚水量) 285 Q=286m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
上勢頭第1 処理分区	34.3	SK-1-3	字上勢頭	新コザ幹線	843 Q=847m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
上勢頭第2 処理分区	25.6	SK-1-4	字上勢頭	新コザ幹線	632 Q=635m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
玉 上 処理分区	191.6	33	字 桑 江	嘉手納幹線	3,304 Q=3,311m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
北前第1 処理分区	48.9	32	字 北 谷	嘉手納幹線	1,305 Q=1,312m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
北前第2 処理分区	225.3	32	字 北 谷	嘉手納幹線	Q=713m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
浜川第1 処理分区	136.0	40	字 浜 川	嘉手納幹線	4,211 Q=4,220m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
浜川第2 処理分区	1.7	39	字 浜 川	嘉手納幹線	Q= 52 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第1 処理分区	0.3	56	字 吉 原	コザ幹線	Q=8 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ

(第1表-1)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
予定処理区域の面積		1,378 ヘクタール	予定処理区域 内の地名	沖縄県北谷町 区域は下水道 計画一般図表示のとおり	
処理分区 の名称	面積 (単位 ヘクタール)	流域下水道と の接続箇所の 番号	流域下水道と の接続箇所の 位置	接続する流域 下水道の 幹線名	摘要
吉原第2 処理分区	0.1	57	字吉原	コザ幹線	Q = 2 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第3 処理分区	4.7	58	字吉原	コザ幹線	Q = 113 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第4 処理分区	3.4	60	字吉原	コザ幹線	Q = 84 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第5 処理分区	3.6	62	字吉原	コザ幹線	85 Q = 86 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第6 処理分区	0.1	64	字吉原	コザ幹線	Q = 3 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第7 処理分区	0.1	65	字吉原	コザ幹線	Q = 3 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第8 処理分区	0.6	66	字吉原	コザ幹線	Q = 16 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第9 処理分区	1.1	67	字吉原	コザ幹線	Q = 28 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第10 処理分区	1.1	68	字吉原	コザ幹線	Q = 27 m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ

(第1表-1)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
予定処理区域の面積		1,378 ヘクタール	予定処理区域 内の地名	沖縄県北谷町 区域は下水道 計画一般図表示のとおり	
処理分区 の名称	面積 (単位 ヘクタール)	流域下水道と の接続箇所の 番号	流域下水道との 接続箇所の位 置	接続する流域 下水道の 幹線名	摘要
吉原第11 処理分区	2.2	70	字 吉 原	コザ幹線	53 Q=54m ³ /日 B 0 D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第12 処理分区	3.6	71	字 吉 原	コザ幹線	Q=88m ³ /日 B 0 D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
吉原第13 処理分区	0.3	72	字 吉 原	コザ幹線	Q=8 m ³ /日 B 0 D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
桑江第1-1 処理分区	19.2	35	字 桑 江	嘉手納幹線	917 Q=919m ³ /日 B 0 D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
桑江第1-2 処理分区	31.4	34	字 桑 江	嘉手納幹線	954 Q=956m ³ /日 B 0 D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
桑江第2 処理分区	62.1	35	字 桑 江	嘉手納幹線	Q=200m ³ /日 B 0 D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
桑江第3 処理分区	44.3	36	字 桑 江	嘉手納幹線	1,732 Q=1,735m ³ /日 B 0 D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
桑江第4 処理分区	39.8	36	字 桑 江	嘉手納幹線	698 Q=700m ³ /日 B 0 D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
桑江第5 処理分区	52.7	SK-1-2	字 伊 平	新コザ幹線	1,235 Q=1,240m ³ /日 B 0 D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ

(第1表-1)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
予定処理区域の面積		1,378 ヘクタール	予定処理区域 内の地名	沖縄県北谷町 区域は下水道 計画一般図表示のとおり	
処理分区 の名称	面積 (単位 ヘクタール)	流域下水道と の接続箇所の 番号	流域下水道と の接続箇所の 位置	接続する流域 下水道の 幹線名	摘要
伊平第1 処理分区	404.0	37	字伊平	嘉手納幹線	Q=2,723m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
伊平第2 処理分区	3.3	38	字浜川	嘉手納幹線	Q=99m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
伊平第3 処理分区	16.0	37	字伊平	嘉手納幹線	Q=105m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
伊平第4 処理分区	6.8	SK-1	字伊平	新コザ幹線	Q=174m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ
北前第3 処理分区	4.0	Z-1-1	字大村	瑞慶覧幹線	Q=988m ³ /日 B O D=220 mg/ℓ S S=190 mg/ℓ

(第1表-2)

予定排水区域及び放流箇所調書					
予定排水区域の面積		1,378 ヘクタール	予定排水区域 内の地名	沖縄県北谷町 区域は下水道 計画一般図表示のとおり	
排水区 の名称	面積 (単位ヘクタール)	放流箇所の 番号	放流箇所 の位置	放流先の 名称	摘要
1号排水区	26.5	東支那海1号	字砂辺地先	東支那海	
2号排水区	68.4	東支那海2号	字宮城地先	東支那海	
3号排水区	19.6	東支那海3号	字宮城地先	東支那海	
4号排水区	22.0	東支那海4号	字宮城地先	東支那海	
5号排水区	15.9	東支那海5号	字宮城地先	東支那海	
6号排水区	10.1	東支那海6号	字港地先	東支那海	
7号排水区	9.6	東支那海7号	字伊平地先	東支那海	
8号排水区	213.8	東支那海8号	字伊平地先	東支那海	
9号排水区	7.5	東支那海9号	字伊平地先	東支那海	
10号排水区	178.6	東支那海10号 東支那海10-2号 東支那海10-3号 東支那海10-4号 東支那海10-5号 東支那海10-6号 東支那海10-7号	字美浜地先	東支那海	
11号排水区	181.8	白比川1号 白比川2号 白比川3号 白比川4号 白比川5号 白比川6号 白比川7号	字吉原地先	白比川	

(第1表-2)

予定排水区域及び放流箇所調書					
予定排水区域の面積		1,378 ヘクタール	予定排水区域 内の地名	沖縄県北谷町 区域は下水道 計画一般図表示のとおり	
排水区 の名称	面積 (単位:ヘクタール)	放流箇所の 番号	放流箇所 の位置	放流先の 名称	摘要
12号排水区	71.5	東支那海11号	字北前地先	東支那海	
13号排水区	156.9	東支那海12号	字北谷地先	東支那海	
14号排水区	196.5	東支那海13号	字砂辺地先	東支那海	
15号排水区	13.3	東支那海14号	字北前地先	東支那海	
16号排水区	134.2	白比川8号	字美浜地先	白比川	
自然排水区	51.8				

(第2表)

計 画 降 雨 調 書			
排 水 区 の 名 称	計 画 降 雨		摘 要
	一 時 間 当 た り の 降 雨 量 (単 位 ミ リ メ ー ト ル)	確 率 年	
1 号排水区			
2 号排水区			
3 号排水区			
4 号排水区			
5 号排水区			
6 号排水区			
7 号排水区			
8 号排水区			
9 号排水区			
10 号排水区			
11 号排水区			
12 号排水区			
13 号排水区			
14 号排水区			
15 号排水区			
16 号排水区			
自然排水区			

備考：北谷町では、今後、雨水出水浸水想定区域の指定を予定しており、事業計画書における計画降雨の記載は、次回事業計画の変更時（令和7年度頃）を予定している。

(第3表)

吐 口 調 書							
排水区 の名称	主要な吐 口の種類	主要な吐口の番 号又は名称	主要な吐 口の位置	計画 放流量 (m ³ /秒)	放流先 の名称	放流先 の水位	摘要
1号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海1号	字砂辺地先	6.209	東支那海	EL+1.00m	
2号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海2号	字宮城地先	12.264	東支那海	EL+1.00m	
3号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海3号	字宮城地先	4.339	東支那海	EL+1.00m	
4号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海4号	字宮城地先	4.899	東支那海	EL+1.00m	
5号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海5号	字宮城地先	2.709	東支那海	EL+1.00m	
6号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海6号	字港地先	2.450	東支那海	EL+1.00m	
7号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海7号	字伊平地先	10.220	東支那海	EL+1.00m	
8号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海8号	字伊平地先	42.340	東支那海	EL+1.00m	
9号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海9号	字伊平地先	1.580	東支那海	EL+1.00m	
10号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海10号 東支那海10-2号 東支那海10-3号 東支那海10-4号 東支那海10-5号 東支那海10-6号 東支那海10-7号	字美浜地先	70.368 0.050 1.339 2.733 1.581 0.130 0.450	東支那海	EL+1.00m	
11号排水区	分流式 雨水管渠	白比川1号 白比川2号 白比川3号 白比川4号 白比川5号 白比川6号 白比川7号	字吉原地先	1.351 4.561 3.854 5.799 1.611 2.872 3.618	白比川	EL+1.47m	

(第3表)

吐 口 調 書							
排水区 の名称	主要な吐 口の種類	主要な吐口の番 号又は名称	主要な吐 口の位置	計画 放流量 (m ³ /秒)	放流先 の名称	放流先 の水位	摘要
12号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海 11号	字北前地先	3.596	東支那海	EL+1.00m	
13号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海 12号	字北谷地先	2.699	東支那海	EL+1.00m	
14号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海 13号	字砂辺地先	45.018	東支那海	EL+1.00m	
15号排水区	分流式 雨水管渠	東支那海 14号	字北前地先	0.850	東支那海	EL+1.00m	
16号排水区	分流式 雨水管渠	白比川 8号	字美浜地先	28.104	白比川	EL+1.47m	

(第4表-1)

管 渠 調 書 (汚水)				
処理分区の名称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所 の数	摘 要
上勢頭第1処理分区	○250	70	0	
上勢頭第2処理分区	○200～250	350	0	
玉上処理分区	○200～800	4,500 4,490	23	※
北前第1処理分区	○250～800	1,070 1,090	0	
浜川第1処理分区	○200～250	2,440 2,390	1 0	※
桑江第1-2処理分区	○250	70	0	
桑江第2処理分区	○200～250	640	0	
桑江第3処理分区	○200～400	150	2 1	※
桑江第4処理分区	○400	100 110	1	※
桑江第5処理分区	○150～300	620	3 2	※
伊平第1処理分区	○800	330	0	
合 計		10,340 10,310	30 27	

※ 方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口カメラ、ミラー等を用いる方法
頻度：5年に1回以上

(第4表-2)

管 渠 調 書 (雨水)				
排水区の名称	主要な管渠の内のり寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所 の数	摘要
2号排水区	□2500×2000 ～□4000×2000	80	—	
	開渠 2400×2000 ～開渠 4200×2000	910	—	
	小 計	990	—	
8号排水区	○1650～○2000	470	—	
	□2000×1500 ～□6000×2500	420	—	
	開渠 6200×2600	40	—	
	台形渠 7100×6400×2600 ～台形渠 11500×8900×2600	480	—	
	馬蹄渠 4000×4000	140	—	
	小 計	1,550	—	
10号排水区	○2000	310	—	
	□2000×1500 ～□10000×2500	2,320	—	
	□□5000×3200×2	10	—	
	開渠 5500×3000 ～開渠 9700×3500	710	—	
	台形渠 6750×4750×2250 ～台形渠 8500×6300×2200	320	—	
	小 計	3,670	—	
13号排水区	□□2800×2000×2	50	—	
	台形渠 8600×7500×2300 ～台形渠 9800×7500×2300	350	—	
	小 計	400	—	

(第4表-2)

管 渠 調 書 (雨水)				
排水区の名称	主要な管渠の内り寸法 (単位：ミリメートル)	延 長 (単位：メートル)	点検箇所 の数	摘要
16号排水区	○2200	20	—	
	□2200×1800 ～□6000×2000	2,950	—	
	開渠 2000×1500	40	—	
	台形渠 3000×2000×2000 ～台形渠 6500×4500×2000	610	—	
	小 計	3,620	—	
合 計		10,230	—	

(第6表)

ポンプ施設調書						
ポンプ施設の名 称	処理分区の名 称	ポンプ施設の位 置	敷地面積 (単位:ヘクタール)	1分間の揚水量 (単位:立方メートル)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
謝苺第2汚水中継ポンプ場	玉上処理分区	字桑江	0.033	1.80	—	
宮城汚水中継ポンプ場	浜川第1処理分区	字宮城	0.125	4.29 4.30	—	
上勢頭汚水中継ポンプ場	桑江第5処理分区	字伊平	0.013	1.25	—	
ポンプ施設の敷地内の主要な施設						
ポンプ施設の名 称	主要な施設の名称	数	構 造	能 力	摘 要	
謝苺第2汚水中継ポンプ場	汚水ポンプ	2	口径150mm 11.0kw 着脱式水中ポンプ (内1台予備)	1.80m ³ /(min・台)		
	ポンプ棟	1	鉄筋コンクリート造	有効面積 94 m ²		
宮城汚水中継ポンプ場	汚水ポンプ	3	口径100mm 11kw 口径150mm 18.5kw 着脱式水中ポンプ (内1台予備)	4.29m ³ /(min・台) 2.15m ³ /(min・台)	3/3 内1台予備	
	ポンプ棟	2	鉄筋コンクリート造	面積127 m ²		
上勢頭汚水中継ポンプ場	沈砂池	2	幅=0.5m、長さ=4.0m 有効水深=0.5m			
	—	—	—			
	汚水ポンプ	2	口径100mm 7.5kw 着脱式水中ポンプ (内1台予備)	1.25m ³ /(min・台)	2/2 内1台予備	
	ポンプ棟	1	鉄筋コンクリート造	有効面積 55 m ²		

Ⅲ. その他書類

(様式1)施設の設置に関する方針

主要な施策 (事業計画に 基づき今後実 施する予定の 事業に関連す るものを記載)	整備水準				事業の 重点化・効率化 の方針	中期目標を 達成するため の主要な事業	備考	
	指標等		現在 (令和3年度末)	中期目標 (令和13年度末)				長期目標
汚水処理	下水道 処理人口 普及率		98.7%	100.0%	100.0%	汚水処理人口普及率は、ほぼ100%に達している。令和3年度に見直した「北谷町汚水処理施設整備構想」に基づき、令和8年までに汚水処理施を概成する。	管渠整備事業 ・桑江地区 ・桃原地区 (出典)北谷町 汚水処理施設 整備構想/令 和3年度	
浸水対策	都市浸水 対策達成率	整備目標 88mm/h	84.0% (37ha)	100.0% (44ha)	100.0% (44ha)	浸水被害リスクの高い箇所から優先的に整備する。可能な限り既存水路等のストックを活用する。	・砂辺地区排水路 整備事業	
耐水化	る水 機能 時に 保 お け	(ポンプ 場 汚水)	揚水機能が 確保された 施設数 (宮城汚水 中継ポンプ 場):1	0.0% (0)	100.0% (1)	100.0% (1)	令和4年度に耐水化計画を策定、R7年度に詳細設計、R8年度に工事を実施することで汚水中継ポンプ場の揚水機能を確保する。	自家発電棟に止水板の設置。ポンプ棟に防水板の設置 ※対策浸水深 中継ポンプ場 (汚水) TP +4.0m
耐震化	災害時における機能確保率	重要な 幹線等	26.1%	100.0%	100.0%	ストックマネジメント計画の実施に合わせ、優先的に改築を行い耐震化を図る。	管渠改築事業(ストックマネジメント計画)	重要な 幹線20km
		ポンプ場 (汚水)	33.0%	100.0%	100.0%		謝苅第2汚水中継ポンプ場 上勢頭汚水中継ポンプ場	宮城汚水中継ポンプ場は耐震化済

(様式2)施設の機能の維持に関する方針

a) 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の計画
管渠施設	下水道ストックマネジメント計画に準じ、施設の重要度等に応じて、5年～10年に一度点検を実施。点検の結果、異状の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施する。または、10年～20年に一度調査を実施。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	下水道ストックマネジメント計画に準じ、5年に1度の頻度で目視調査を実施する。
水処理施設 (送風機本体)	該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	該当なし

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	下水道ストックマネジメント計画に準じ、全ての管渠を対象に、緊急度Ⅰで改築、緊急度Ⅱで修繕または改築を実施する。
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	下水道ストックマネジメント計画に準じ、健全度2以下で改築を実施する。
水処理施設 (送風機本体)	該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	該当なし

iii) 改築事業の概要(令和5年度～令和8年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	延長:685m
汚水・雨水ポンプ施設 (ポンプ本体)	謝苺第2汚水中継ポンプ場(揚水量:約1.80m ³ /min×2台) 上勢頭中継ポンプ場(揚水量:約1.25m ³ /min×2台)
水処理施設 (送風機本体)	該当なし
汚泥処理施設 (汚泥脱水機)	該当なし

b) 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
<p>【管路施設】年当たり概ね88百万円 【ポンプ施設】年当たり概ね20百万円</p>	<p>概ね100年後</p>	<p>【管路施設】 目標耐用年数を75年に設定し、劣化なし～緊急度Ⅱに該当する管渠から順に改築</p> <p>【ポンプ施設】 目標耐用年数を標準耐用年数の1.5倍～2.0倍に設定し、投資額を予算上限（3,500百万円/年）に平準化した場合</p>

(様式3) 財政計画書

(単位:千円)

年次	イ 経費の部									
	建設改良費					起債元利償還費	維持管理費	管理運営費負担金	その他	合計
	管渠	ポンプ場	建設費負担金	計	うち用地費					
昭和45～令和3年	10,148,062	707,588	1,446,286	12,301,936	20,591	5,186,697	2,564,225	7,841,378	0	27,894,236
令和4年度	233,000	28,000	44,118	305,118		124,897	147,435	324,114	0	901,564
令和5年度	243,000	51,300	44,118	338,418		118,796	147,434	324,307	0	928,955
令和6年度	213,000	49,100	44,118	306,218		117,961	147,430	324,500	0	896,109
令和7年度	253,000	46,500	44,118	343,618		116,852	147,427	324,500	0	932,397
令和8年度	253,000	38,000	44,118	335,118		116,513	147,423	324,500	0	923,554
合計	11,343,062	920,488	1,666,876	13,930,426	20,591	5,781,716	3,301,374	9,463,299	0	32,476,815

記載要領

1. 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
2. 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(単位:千円)

年次	ロ 財源の部										
	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費				合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計	
昭和45～令和3年	5,630,990	4,525,300	445,745		1,699,901	12,301,936	11,802,190	621,230	3,168,880	15,592,300	27,894,236
令和4年度	127,340	128,568	0		49,210	305,118	488,230	108,216	0	596,446	901,564
令和5年度	147,320	141,888	0		49,210	338,418	483,016	107,521	0	590,537	928,955
令和6年度	128,000	129,008	0		49,210	306,218	481,644	108,247	0	589,891	896,109
令和7年度	150,440	143,968	0		49,210	343,618	480,687	108,092	0	588,779	932,397
令和8年度	145,340	140,568	0		49,210	335,118	479,513	108,923	0	588,436	923,554
合計	6,329,430	5,209,300	445,745	0	1,945,951	13,930,426	14,215,280	1,162,229	3,168,880	18,546,389	32,476,815
下水道使用料 ※関連事項	接続率: 97.6%(令和3年度:初年度) → 99.9%(令和8年度:最終年度)										
	講じる対策: 下水道水洗化促進事業補助金や下水道水洗化促進助成金を活用し、接続率の向上を図る										
	有収率: 100.0%(年度:初年度) → 100.0%(年度:最終年度)										
講じる対策: 北谷町は有収率100.0%のため、対策なし											
その他の講じる対策:—											

記載要領

1. 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
2. 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
3. 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
4. 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン(平成26年6月、国土交通省・(公社)日本下水道協会)」等も必要に応じ参照すること。
5. 「下水道使用料※関連事項」の「その他の講じる対策」の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。